



2020

5 No.732 こうほう
/25 おしらせ版

6 月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>
Eメール jjichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
2 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談 13:00~16:00 かみん
3 水	町議会運営委員会 9:00 役場 町議会全員協議会 10:30 役場 乳幼児予防接種(受付は2日9:00~10:00) 13:00~14:00 3歳児健康診査(個別案内)
4 木	子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん
5 金	
6 土	西児童館「映画会」13:30
7 日	
8 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 農業委員会総会(傍) 19:00 JA ぶらの北エリア上富良野事務所
9 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
10 水	広報かみふらの6月10日号発行 町立病院内科外来 午後休診 マタニティ教室「いぎいきパパ・ママ」 13:30 子どもセンター 乳幼児予防接種(受付は9日9:00~10:00) 13:00~14:00
11 木	消費生活出張相談 10:00~15:00 かみん 子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん 町立病院夜間診療(受付)17:30~19:00
12 金	1歳の誕生会(6月生まれ) 10:00 子どもセンター
13 土	
14 日	
15 月	町議会厚生文教常任委員会 9:00 役場 定期健康相談 9:00~11:30 かみん
16 火	町議会総務産健常任委員会 9:00 役場 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん

日 曜	行 事
17 水	町議会議会運営委員会 9:00 役場 乳幼児予防接種(受付は16日9:00~10:00) 13:00~14:00
18 木	町議会全員協議会 9:00 役場 子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん
19 金	
20 土	東児童館「クラフト教室」13:30
21 日	天体観望会 16:00 社教センター
22 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
23 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
24 水	町議会定例会(1日目)(傍) 9:00 役場 町立病院内科外来 午後休診 7・10か月児乳児相談(個別案内) 4・5か月児健康診査(個別案内) 乳幼児予防接種(受付は23日9:00~10:00) 13:00~14:00
25 木	広報かみふらの6月25日号発行 町議会定例会(2日目)(傍) 9:00 役場 おっばい相談 9:00~11:00 かみん にこにこ赤ちゃん(2~4か月児・妊婦対象) 13:30 子どもセンター
26 金	
27 土	
28 日	
29 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
30 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん



残雪の十勝岳をバックに農作業あるトラクター。春の陽気で作業もはかどるかな♪

6月30日(火)までに納めましょう
■住民税(第1期)

(傍) …傍聴可

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に 関わる支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、税などの支払いが困難な方に対する猶予制度や納付相談、給付金の支給など生活支援に関する制度があります。

詳しくは各担当までご相談ください。

税などの支払いが困難な方

■税金の支払いが困難な方

●納税猶予「特例制度」

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

内容 無担保で1年間の納税が猶予されるほか、猶予期間の延滞税が免除されます

対象 令和2年2月1日～令和3年1月31日までの納期限の国税

※4月30日から2カ月間は、納期限が過ぎている未納の国税も対象になります

要件 次の全てを満たす方

①2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などにかかる収入が前年同期に比べ20%以上減少していること

②納税することが困難な方

申請方法 納税の猶予申請書を所轄の税務署に郵送かe-Taxで提出してください。申請書は国税局ホームページからダウンロードできます

<https://www.ntago.jp>

申請期限 6月30日(火)か納期限のいずれか遅い日まで

その他 納税者やご家族が新型コロナウイルス感染症にかかり、納付が困難な場合も猶予が認められる場合がありますのでご相談ください

申込み・問合せ

富良野税務署 ☎2144

国税局猶予相談センター ☎0120 - 291 - 675

●固定資産税・国民健康保険税などの町税

国の制度と同様に町税においても、無担保・延滞税なしで1年間の猶予が受けられます。

対象・要件・申請期限 上記「特例制度」と同じ

申請方法 申請書を下記まで郵送などで提出してください。申請書は町のホームページからダウンロードできます

申込み・問合せ 町民生活課税務班 ☎456989

■上下水道使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅使用料、国民年金保険料の支払いが困難な方

支払いが困難な方からの納付相談を受けています。

問合せ

・上下水道使用料 建設水道課上下水道班 ☎456982

・介護保険料 保健福祉課高齢者支援班 ☎456987

・後期高齢者医療保険料

町民生活課総合窓口班 ☎456985

・公営住宅使用料 町民生活課生活環境班 ☎456985

●国民年金保険料の免除制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少が生じた場合は、臨時特例措置として、国民年金保険料免除の申請ができます。

要件 次の全てを満たす方

①2月以降に新型コロナウイルスの影響によって、業務が失われたなどにより収入が減少したこと

②2月以降の所得状況により、令和2年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準額相当になることが見込まれる方

※国民年金保険料免除基準額は下記までお問合せください。所得見込額により免除区分が異なります

対象期間 令和2年2～6月分

申請方法 国民年金保険料免除・猶予申請書、所得の申立書を下記まで郵送などで申請してください。申請書類は日本年金機構ホームページからダウンロードできます

<https://www.nenkingo.jp>

申込み・問合せ

旭川年金事務所 ☎0166 - 72 - 5002

町民生活課総合窓口班 ☎456985

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570 - 003 - 004

給付金・手当金

1 特別定額給付金

お一人につき10万円が給付されます。

対象者 令和2年4月27日時点で、住民基本台帳に記載されている方

受給権者 対象の方が属する世帯の世帯主

申請方法 次のいずれかでお申込みください

①郵送申請

受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、口座と本人の確認書類の写しとともに役場へ郵送してください。

※オンラインで申請済の方には郵送されません

②オンライン申請

マイナンバーカードを所持されている方は、マイナポータルから振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請で手続きができます。

※電子署名により本人確認を行います

問合せ 上富良野町特別給付金対策チーム

☎ 456400、☎ 456985

2 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯に対して1万円を給付します。

対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者

※令和2年3月31日(新高校1年生は2月29日)時点の居住地から支給されます

申請方法 不要

※公務員の方は、所属機関から支給対象者である証明を受け、役場に申請してください

問合せ 上富良野町特別給付金対策チーム

☎ 456985、☎ 456400

3 傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染した方、感染が疑われる方が療養のため、仕事を休んだ場合に支給されます。

対象者

国民健康保険か後期高齢者医療保険に加入する被保険者で、療養のために給与の全部か一部が支給されない方

対象期間 令和2年1月1日～9月30日までの間(入院が継続する場合などは最長1年6カ月まで)で、就労ができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない期間

支給額 直近の継続した3カ月間の給与収入合計額を就労日数で除した金額×2/3×支給対象日数

※支給額には上限があります

その他 申請される方は事前に下記までお問合せください

申込み・問合せ 町民生活課総合窓口 ☎ 456985

4 生活福祉資金の特例貸付

●緊急小口資金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などによる収入の減少のため、一時的な生計維持に要する資金を必要とする世帯に無利子で貸し付けを行います。

貸付限度額 1世帯につき1回限り10万円以内(該当項目に当てはまる場合は20万円以内)

返済期限 措置期間終了後2年以内(措置期間は貸し付けの日から1年以内)

申込み・問合せ

上富良野町社会福祉協議会 ☎ 453505

●総合支援資金(生活支援費)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業などにより、日常生活の維持が困難となっている世帯に無利子で生活資金の貸し付けを行います。

貸付限度額

・単身世帯 月15万円以内

・2人以上の世帯 月20万円以内

貸付期間 原則3カ月で最長12カ月以内

返済期限 措置期間終了後10年以内(措置期間は貸し付けの日から1年以内)

申込み・問合せ

上富良野町社会福祉協議会 ☎ 453505

保育料の軽減

新型コロナウイルス感染症拡大防止による、町からの登園自粛期間中の認定こども園の保育料は、日割り計算になります。

既に納められた保育料は、後日通園する認定こども園から精算されます。

問合せ 保健福祉課子育て支援班 ☎ 456987

6月1日から開設します

上富良野町権利擁護センター

町では、地域で安心して暮らすことができるよう「上富良野町権利擁護センター」を設置しました。

権利擁護センターは社会福祉協議会に委託して、成年後見制度の利用の相談や支援を行います。

場所 保健福祉総合センターかみん内

上富良野町社会福祉協議会

受付時間 平日8時30分～17時15分

支援内容

・財産管理や身上監護についての相談を受けます

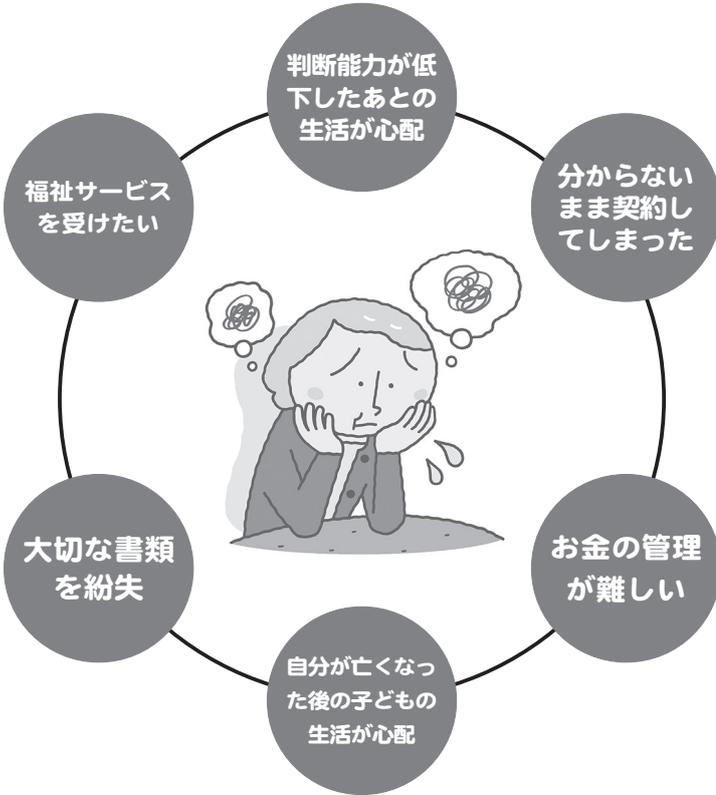
・成年後見制度を利用される際の諸手続きについてお手伝いします

・成年後見制度について普及啓発を行います

問合せ 上富良野町社会福祉協議会

☎3505

困りごとがあれば相談を



成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の日常生活を法的に支援し保護する制度です。

家庭裁判所が選任した後見人が本人に代わり、財産の管理、住宅の確保、日常生活に必要な契約、医療介護サービスの利用契約などを行います。

○法定後見と任意後見

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。

○法定後見制度

本人や家族（4親等内の親族）が家庭裁判所に申し立て、成年後見人が選任されます。本人の判断能力により「補助」「保佐」「後見」の3種類に分類されます。

○任意後見制度

将来に備えて、公正証書により成年後見人になる人と契約を結んでおきます。判断能力が不十分になったら、家庭裁判所に申し立て、成年後見人が選任されます。

○成年後見人ができること

本人の生活状況や心身の状態に配慮しながら、財産管理や医療介護サービスなどの日常生活に必要な契約ができます。

○成年後見人ができないこと

食事の世話や身体介護、入院や賃貸借の保証人や身元の引き受け、手術などの同意を行うことができません。

成年後見制度の区分

判断能力の低下の程度

軽い

重い

法定後見制度

補助 判断能力が不十分な方

保佐 判断能力が著しく不十分な方

後見 判断能力に欠ける方

任意後見制度

成年後見制度



●簡易平屋

所在地	間取り	戸数	入居人数	住宅使用料	建築年度	備考
東8線北18号	3LDK (67.5㎡)	1戸	2人以上	11,300円から	S55	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ水洗化済み ・TVアンテナ、ガスコンロ、照明・暖房器具、浴槽、風呂釜、温水設備、網戸などは入居者が設置 ・割り当ての庭以外に物置や車庫を設置する場合は、30円/㎡(月額)がかかります ・東中団地は共益費が別途かかります
東8線北18号	3LDK (70.1㎡)	2戸	2人以上	15,500円から	H4	
扇町1丁目2番7号	3DK (51.3㎡)	1戸	2人以上	7,700円から	S50	
扇町1丁目2番20号	3DK (55.1㎡)	1戸	2人以上	8,600円から	S51	
扇町1丁目2番23号	3DK (55.1㎡)	1戸	2人以上	8,600円から	S51	
扇町1丁目2番37号	3DK (62.4㎡)	1戸	2人以上	10,600円から	S54	
扇町1丁目2番41号	3DK (59.7㎡)	1戸	2人以上	9,800円から	S53	
扇町1丁目2番57号	3DK (57.1㎡)	1戸	2人以上	9,100円から	S52	
扇町1丁目2番83号	3DK (52.87㎡)	1戸	2人以上	8,500円から	S52	
西町3丁目2番4号	3LDK (67.5㎡)	1戸	2人以上	11,900円から	S55	

募集
します

町営住宅入居者

西町・東町・富町団地各1戸、東中・富町団地2戸、扇町団地7戸

●RC 2階建て

所在地	間取り	戸数	入居人数	住宅使用料	駐車場使用料	建築年度	備考
富町2丁目2番9-101号(1階)	2DK (59.48㎡)	1戸	2人以上	18,200円から	500円	H22	<ul style="list-style-type: none"> ・団地の共益費が別途かかります ・照明器具、クッキングヒーター、暖房設備などは入居者が設置
富町2丁目2番9-104号(1階)	1LDK (43.1㎡)	1戸	1人以上	13,200円から	500円	H22	
東町5丁目2番2-213号(2階)	2LDK (62.3㎡)	1戸	3人以上	19,200円から	2,000円	H11	

●補強 CB 2階建て

所在地	間取り	戸数	入居人数	住宅使用料	駐車場使用料	建築年度	備考
宮町2丁目4番12号(1階)	3LDK (66.3㎡)	1戸	2人以上	17,000円から	500円	S63	<ul style="list-style-type: none"> ・団地の共益費が別途かかります ・照明器具、ガスコンロ、暖房器具、浴槽、風呂釜、温水設備、網戸などは入居者が設置

住宅使用料 上記の住宅使用料は月額です。収入や世帯構成により変動します。

入居の条件 次の①～⑥の条件を全て満たす方

- ①収入額が基準内 ②住宅に困窮している ③町税を滞納していない ④申込者、入居者が暴力団員ではない ⑤夫婦や親子、兄弟姉妹など同居する親族がいる(60歳以上などの要件を満たす場合は、単身での入居が可能) ⑥団地内の美化清掃、除雪に努め、地域活動に参加できる

<p>申込み・問合せ 町民生活課生活環境班 ☎46985</p>	<p>その他 ・入居の際には住宅使用料3カ月分の敷金が必要です ・犬や猫などは飼えません</p>	<p>入居者の選考 ※様式などは窓口にあります ・住宅困窮度判定基準調査表 ・住宅困窮度判定基準により入居者を選考します(同点の場合は別途抽選) ・判定基準の確認のため、現在の住居に伺う場合があります ・選考結果は6月30日(火)までに申込者全員に通知します</p>	<p>提出書類 ・入居申込書 ・町内の方は「納税状況確認同意書」、町外の方は納税義務のある方全員の「完納証明書」(納税義務を有する市町村税などの滞納がないことを証明する書類) ・世帯全員の令和元年分の所得が分かるもの(源泉徴収票「所得証明書」「確定申告書の写し」「年金支払通知書」など)</p>	<p>申込期間 6月1日(月)～12日(金)</p>
--	--	---	---	--------------------------------

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

- 外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。
- ①雇用前に就労が認められる在留資格が確認してください
 - ②雇入れ・離職時はハローワークへ届け出てください
 - ③労働保険・社会保険の加入など、適正な雇用管理を行ってください

問合せ

ハローワーク富良野 ☎4121
旭川労働基準監督署 ☎0166-35-5901

新型コロナウイルスに便乗した詐欺に注意!

新型コロナウイルスに関連した悪質な詐欺や勧誘が増えています。行政機関の職員を装った不審な電話や心当たりのない送信者からのメールなど、おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。

また、身に覚えのないマスクなどの商品の送り付けがあった場合は、受け取らないで最寄りの警察署や下記までご相談ください。

問合せ 消費者ホットライン ☎118
町民生活課生活環境班 ☎46985

新型コロナウイルスの影響により、掲載されている事業などが中止・延期になる場合があります。開催状況は担当課までお問い合わせください。

公衆

行政サービス制限措置

町では特別の理由なく町税などを滞納した場合、受けている行政サービスの停止や取り消しをする「町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」を定めています。運用状況は議会へ報告し、一般に公表しています。

令和元年度の措置件数 0件

問合せ 町民生活課収納対策担当
☎669889

生活

住居番号表示板

住居番号表示板を紛失したり、文字が見えづらい場合は、無料で再交付します。

対象 建物を所有している方
理している方

問合せ 町民生活課総合窓口班

☎669885

困ったときの相談窓口

～相談はいつでも無料です。気軽にご相談ください～

	内 容	開設日時	場所・問合せ先など
行政相談	国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情、意見、要望	6月2日(火) 13:00～16:00	保健福祉総合センターかみん 行政相談委員 田中博(南町2丁目1番13号) ☎2882 毎月第1火曜日 問合せ:総務課総務班 ☎6400
消費生活出張相談	契約や取引でのトラブルのほか、商品やサービスに関する相談・苦情	6月11日(木) 10:00～15:00	保健福祉総合センターかみん 相談員:富良野市消費生活センター相談員 毎月第2木曜日 問合せ:町民生活課生活環境班 ☎6985
住民相談(日常相談)	家庭内の不和、土地・家屋の賃貸借、近所のトラブル、交通事故など	9:30～16:30 土・日曜日、祝日を除く	富良野市弥生町1番1号 富良野市市民生活部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:専門相談員
法律相談	相続や金銭問題、離婚、家屋の賃貸借や労働問題など	6月14日(日) 11:00～15:00	富良野市弥生町1番1号 富良野市市民生活部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:弁護士 原則、毎月第2日曜日 要事前予約
こころの健康相談	不安や気分の落ち込みがひどい、よく眠れないなど精神的な悩み	6月3日(水) 17日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
思春期こころの相談	思春期の心の悩みの相談	6月3日(水) 17日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
女性の健康相談	妊娠や出産、子育て、不妊、更年期などの悩み	6月10日(水) 10:00～16:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第2水曜日 平日9～17時は電話相談あり



山菜採りに注意!

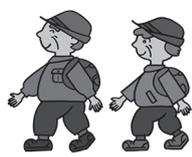
春先は山菜採りを目的とした入山者の遭難などが多く発生しており、中でも60歳以上の高齢者が全体の約9割を占めています。

また、この時期はヒグマが活発に活動しており、全道ではヒグマによるけがの被害が過去5年間で4件発生しています。

山菜採りは多くの危険と隣り合わせで、慣れた山こそ隠れた危険が潜んでいます。「去年も大丈夫だったから、今年も平気」という油断や過信は禁物。体力・技量などを考え、無理のない入山計画を練りましょう。

●山での遭難を防ぐポイント

- ・家族などに行先と帰宅時間を伝える
- ・単独での入山を避ける
- ・目立つ色の服を着る
- ・携帯電話や笛を持つ
- ・落ち着いて行動する



交番
ミニ広報紙

富良野警察署
☎20110
上富良野交番
☎20039

町内の事件・事故発生状況(4月)
()は前年比較

❑事件
刑法犯認知件数: 3 (+1)
(内訳)窃盗犯1 知能犯1 その他1

❑事故
人身事故発生件数: 0 (-1)
死者数: 0 (±0)
傷者数: 0 (-1)
物損件数: 6 (-4)

毎月15日は『道民交通安全の日』
毎月20日は『地域安全の日』

❑薬物乱用の禁止
覚せい剤や大麻などの薬物を乱用すると、記憶障害などが起こるほか、死に至ることもあります。家族など大切な人を悲しませないためにも、薬物には絶対に手を出してはいけません。

❑不法就労・不法滞在の防止
外国人の不法就労や不法滞在を防止するためには皆さまの協力が不可欠です。外国人の様子がおかしいと感じたら、富良野警察署か上富良野交番まで連絡ください。

フタシ、ピザアリス





お答えします

町民ポスト

問合せ

町民生活課
自治推進班
☎6985

【ご意見】

役場に使わないマスクを回収するボックスを設置してほしいです。未使用のマスクで今後も使用する予定がなく、自宅で保管しているマスクがあれば、必要な方に配布できるようにしていただきたい。

匿名希望 男性
※承諾のうえ、一部加筆して掲載しています

【回答】 保健福祉課 健康推進班

ご家庭などでの未使用のマスクの回収については、町社会福祉協議会ボランティアセンターが5月1日(金)から回収ボックスを設置し実施しています。

回収したマスクは、社会福祉協議会を通じ、高齢者などを中心に身体状況やマスクの保有状況を確認させていただき、マスクが無く困っている方に配布します。



社会福祉協議会窓口に設置

平日の8時30分〜17時15分まで設置しています。

【ご意見・ご要望をお寄せください】

町内の9カ所に町民ポスト、町のホームページに電子ポストを設置しています。町へのご意見・ご要望をお寄せください。ご意見には詳細の確認が必要な場合がありますので、氏名、住所、電話番号をお書きください。

特定の個人や団体を特定するものや誹謗(ひぼう)中傷するものは回答しないほか、広報に掲載しないことをご理解願います。

福祉

生活・仕事相談会

生活や仕事などで困っている方の相談を無料で受けます。

日時 6月17日(水)

①12時30分〜13時20分

②13時30分〜14時20分

場所 保健福祉総合センターかみん

実施機関 かみかわ生活あんしんセンター

申込期限 6月16日(火)

申込み・問合せ 保健福祉課福祉対策班 ☎6987

かみかわ生活あんしんセンター
☎0166-38-8800

保健

がん検診無料クーポン

多くの方に胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん検診を受診していただくため、特定の年齢の方を対象に検診費用が無料になる「がん検診無料クーポン券」を配布します。

クーポン券の有効期限は、令和3年3月31日までです。

問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

4月の十勝岳

活動状況と噴火予報事項

噴火警戒レベル1、活火山であることに留意

山体浅部が膨張した状態を維持していると考えられ、噴煙高の高い状態や地熱域の拡大や温度上昇、火山性地震の増加など、火山体浅部における活動の活発化を示唆する現象が引き続き観測されています。

噴煙などの表面現象の状況

監視カメラによる観測では、62・2火口の噴煙の高さは火口縁上200m以下、大正火口の噴煙と振子沢噴気孔群の噴煙の高さは火口縁上100m以下で経過しました。大正火口の噴煙の高さは2010年ごろから、振子沢噴気孔群の噴煙の高さは2018年4月ごろからやや高い状態が続いています。

地震活動などの状況

火山性地震は少ない状態で経過し、62・2火口付近の標高1〜0km付近で発生しました。継続時間の短い火山性微動を3回観測しています。

地殻変動の状況

GNS連続観測では、2006年ごろから62・2火口直下浅部の膨張を示す変動が観測されていました。2017年秋以降停滞しています。

深部へのマグマの供給によると考えられる地殻変動は認められていません。

※GNSはGPSをはじめとする衛星測位システム全般を占めず呼称

問合せ 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102



北西側から見た火口周辺の状況

環境

合併処理浄化槽設置等補助追加募集

合併処理浄化槽を設置する方を対象に、工事費の一部を助成します。

対象 下水道整備計画区域外に居住し、10月末日までに工事を完了できる方

募集件数 7件程度

※予算範囲内での補助。申込者多数の場合は抽選を行います

補助内容

○設置補助
・補助基準額の9割以内(設置人槽ごとに限度額あり)

※新築住宅に設置される方は、事前にお問合せください

○促進補助

- ・水洗便所改造工事
便器1基6万円、2基9万円
- ・排水設備改造工事 1万円
- ・単独処理浄化槽廃止 9万円
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えの際の配管工事 30万円

※リフォームや建替えを理由とした配管工事は対象外です

申込期間

6月1日(月)～15日(月)

その他

・申込書は窓口配布のほか、町

の行政ホームページからダウンロードできます
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

申込み・問合せ

町民生活課生活環境班
☎6985

届出

森林の土地所有者 届出制度

森林の土地所有者となった方は、町へ届け出が必要です。

対象 個人、法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届け出が必要です。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出をしている方は不要です

届出期間 森林の土地の所有者となった日から90日以内

届出書類 届出書、登記事項証明書(写し)など届出の原

因を証明する書類、位置図

問合せ 農業振興課農業振興班
☎6984

森林の伐採、伐採後の造林の届出制度

森林の立木を伐採する場合、事前に伐採と伐採後の造林計画

の届け出が必要です。

また、伐採後の造林が完了したときは、事後に森林の状況報告が必要

です。

対象 森林所有者や立木を買い受けた方

※立木を伐採する方と伐採後の造林を行う方が異なる場合は、共同で提出が必要です

届出書類・期間

①伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採を始める90日前から30日前まで

②伐採及び伐採後の造林に関する森林の状況報告書

造林を完了した日から30日以内

問合せ 農業振興課農業振興班
☎6984

教育

放送大学10月入学生募集

放送大学は、テレビやインターネットで授業を行う通信制の大学です。「働きながら大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、幅広い世代の方が受講しています。ホームページ

からも出願できます。

出願期間 いずれも必着

・第1回 6月10日(水)～8月31日(月)

・第2回 9月1日(火)～9月15日(火)

授業料 1科目1万1千円

申込み・問合せ

放送大学北海道学習センター

☎011-736-6318
<https://www.sc.ouj.ac.jp/center/hokkaido/>

手続き

運転免許更新時講習

◆場所

富良野地域人材開発センター

【優良講習 30分】

6月5日(金)・15日(月)13時

【一般講習 1時間】

6月5日(金)・15日(月)14時

【違反講習 2時間】

6月10日(水)・25日(木)13時

◆場所 中富良野町農村環境改善センター

【優良講習 30分】

6月19日(金)18時

※受講前に警察署での免許更新手続きが必要です

問合せ 富良野地方交通安全協会

☎0110

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は6月1日(月)です。

調査の対象となる事業所の皆さまは、調査票への回答をお願いします。

問合せ 総務課総務班 ☎6400

JR上富良野駅休日窓口営業のお知らせ

JR上富良野駅では休日の窓口営業を行います。

期間 7月5日(日)～9月22日(火・祝)の日曜日、祝日

営業時間 7時20分～15時(通常営業日と同じ)

◆富良野・美瑛ノロッコ号の運行

富良野・美瑛ノロッコ号は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、6月の運行はありません。7月以降の運行についても未定です。

問合せ JR北海道富良野駅 ☎2051

